

インフルエンザ（A・B・その他）登園届（保護者記入）

まや保育園 園長殿

クラス

園児名

インフルエンザ感染症について、症状も回復し、病状が下表の「登園停止期間以上の日数が経過」し集団生活に支障がない状態となりましたので、令和 年 月 日より登園します。

●発症日：令和 年 月 日

●診断日：令和 年 月 日

●解熱日：令和 年 月 日

●受診した医療機関名： _____

※お子さんの熱を記録してください

日付	発症日		発症後								
	0日目 (/)	1日目 (/)	2日目 (/)	3日目 (/)	4日目 (/)	5日目 (/)	6日目 (/)	7日目 (/)	8日目 (/)	9日目 (/)	
体温	朝 °C	朝 °C									
	夕 °C	夕 °C									

保護者サイン

※登園停止の期間（登園基準）

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した翌日から3日を経過するまでです。

発症及び解熱した当日は含めず、その翌日を1日目として数えます。

解熱日 \ 発症日	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症日に解熱	発症 解熱	休	休	休	休	休	登園可		
1日目に解熱	発症	解熱	休	休	休	休	登園可		
2日目に解熱	発症	休	解熱	休	休	休	登園可		
3日目に解熱	発症	休	休	解熱	休	休	休	登園可	
4日目に解熱	発症	休	休	休	解熱	休	休	休	登園可

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。インフルエンザについては、登園の基準を参考に、かかりつけ医の診断に従い、インフルエンザ（A・B・その他）登園届の記入及び提出をお願いします。

なお、園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

同居する家族内でインフルエンザの診断を受けた方がいる場合、お子様が潜伏期間に入っている可能性があります。感染拡大予防の為、出来るだけ家庭保育をお願いします。